（様式３）

パブリックコメント案件概要

案件名：尼崎市教育振興基本計画の策定について

１．施策の概要

長期的な展望に基づき、5ヵ年スパン（令和2～6年度）の教育施策の方向性を示すとともに、市民とのビジョンの共有を目指し、「基本理念」と10項目の「各論」で構成する尼崎市教育振興基本計画を策定する。

２．施策策定（見直し）に至った背景・問題点など

現在、総合計画に基づいた施策レベルでの考え方は示しているものの、教育分野に特化して課題や方向性などを、より具体化して体系的にまとめてはいない状況にある。

こうした中、国の第３期教育振興基本計画において、今後の教育政策に関する基本的な方針などが定められたことから、これらを参酌し、長期的な展望に基づく、本市の地域の実情に応じた教育振興のための基本的な計画となる教育振興基本計画を策定する必要がある。

３．目指す姿・対応策など

尼崎市教育振興基本計画の策定により、5ヵ年スパン（令和2～6年度）の教育施策の方向性を示すとともに、市民とのビジョンの共有を目指す。

また、計画の策定にあたっては、客観的な効果検証などが可能となるよう、各々の施策が、どの目標の実現を目指しているのか体系的にまとめる。

４．施策の対象範囲・期間など

対象：学校園、児童生徒、保護者、市民等

期間：令和2年度から令和6年度

５．市民意向調査の概要

令和元年5月21日から9月末日までの間、市ホームページ等で「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」を公表し、意見を募集した。

６．施策の検討経過

(1) 素案検討過程での主な論点

学識経験者や校園長などで構成する尼崎市教育振興基本計画懇話会において、本市の教育を取り巻く状況などの認識を共有した上で、課題を解決するための先進事例に関する協議、学校園現場の実情を踏まえた対応策の検討などを行った。

(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

・第２部各論は、本市の教育における課題の状況などを踏まえ、いずれの項目とするか議論を行い、成長段階に応じた項目（１～３）と、全ての成長段階において共通して必要な項目（４～１０）で構成することとした。

・「今後の取組方針」では、先進事例や学校園現場の実情を踏まえた対応策について、計画期間5年間での実現可能性や財政状況を勘案する中で協議を行った。

７．今後のスケジュール

令和元年12月20日から令和2年1月14日　パブリックコメント募集

令和2年1月から2月　パブリックコメントで寄せられた意見を考慮し、計画案を策定

令和2年3月　尼崎市教育振興基本計画策定

８．添付資料

尼崎市教育振興基本計画（素案）

９．お問い合わせ先

教育委員会事務局管理部教育振興基本計画担当
〒661-0024 兵庫県尼崎市三反田町1丁目1番1号 尼崎市教育・障害福祉センター3F
電話番号06-4950-5657　、ファクス(FAX)　06-4950-5658
メールアドレス(Eメール)　ama-kyoikukeikaku@city.amagasaki.hyogo.jp